

報道機関 各位

モノづくり

令和6年度(第14回)「北九州マイスター」を募集します！

「北九州マイスター制度」は、「モノづくり」の優れた技術や卓越した技能の継承や、地域産業の振興を図るため、高度技能者を「北九州マイスター」として認定・表彰しています。

今年度も下記のとおり、「北九州マイスター」を募集しますので、ご周知いただきたく、ご案内申し上げます。

1. 対象者

金属・機械、化学・窯業、電気・電子、建築・建設等の工業系製造業分野において、技能が極めて優秀であり、当該職種における国内の第一人者又はこれに準ずる方など。

2. これまでの認定者数

平成13年に制度を創設し、これまで計60名を「北九州マイスター」として認定。
(※平成17年度から隔年実施)

3. 活動内容

認定された「北九州マイスター」には、次代を担う若者たちに実演を交えながら「モノづくりの大切さ、面白さ」等を伝える技能伝承活動に取り組んでいただきます。

4. 募集期間

令和6年5月28日(火)～7月8日(月)

5. 申込方法

所定の申込書を提出(自薦・他薦可)

※詳細は、別紙の募集チラシ又は市ホームページをご確認ください
https://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/file_0113.html

【お問い合わせ先】

北九州市小倉北区域内1-1

産業経済局雇用・産業人材政策課

TEL: 093-582-2419 担当: 大山(課長)、嶋田(係長)



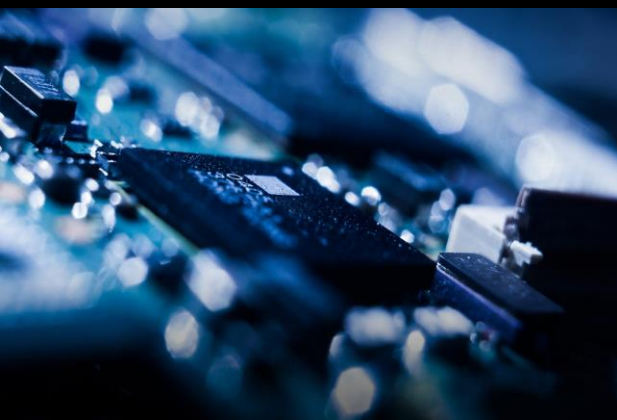
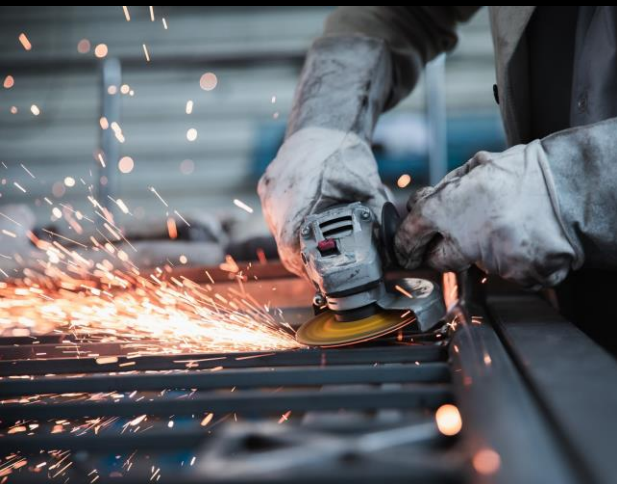
第14回

北九州

KITAKYUSHU
MEISTER

マイスター募集

脈々と受け継がれていく
次代に伝えたい「技能**偉**産」がある



北九州市は、官営八幡製鉄所の操業開始以来、100年を超える「モノづくり」の実績を重ねて発展してきた都市です。

わが国の産業界をリードしてきた高度な技術と卓越した技能は、様々な分野で活躍する熟練者たちによって、いまま脈々と受け継がれています。

北九州市は、「北九州マイスター」制度を創設し、「モノづくり」に関わる高度技能者を「北九州マイスター」として認定し、表彰しています。

さらに、これらの貴重な技能を次代に継承し、地域産業の振興に貢献するための活動を推進しています。

対象者

1. 本市において、「産業振興に貢献した方」又は「産業の発展に欠かせない方」。
2. 技能が極めて優秀であり、当該職種における国内の第一人者又はこれに準ずる方。
3. 公的資格（技能検定）のある職種は、一級以上（又は単一等級）の資格取得者。
4. 指導育成能力を有し、後進の育成指導が十分に期待できる方。
5. 当該職種に20年以上の従事経験を有し、かつ年齢は40歳以上の方。（現役の方に限ります）
6. 本市に5年以上在住、又は在勤する方。
7. 北九州市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、第2条第2号に規定する暴力団員でない方。
8. 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有することのない方。

対象産業分野 ※工業系製造業分野に限ります

金属・
機械関係

化学・
窯業関係

電気・
電子関係

建築・
建設関係

その他
モノづくり関係

応募方法

自薦・他薦は問いません。所定の「北九州マイスター認定申込書・推薦書」に必要事項を記入の上、下記応募先までメールで送付して下さい。

(E-mail:san-koyou@city.kitakyushu.lg.jp)

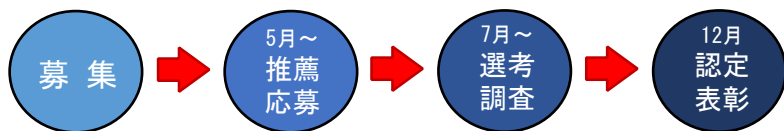
※用紙はホームページからダウンロードすることができます。

選考・認定

学識経験者等による検討を経て、認定者を決定します。

募集期間

令和6年5月28日（火）～7月8日（月）まで



技能伝承活動

認定者には、技能実演等を通じた技能伝承活動をお願いします。

表彰

「認定証」及び「記念品」などを贈呈します。

お問い合わせ・応募先

北九州市産業経済局雇用・産業人材政策課
〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号
TEL:093-582-2419 FAX:093-591-2566
E-mail:san-koyou@city.kitakyushu.lg.jp

北九州市ホームページ

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/>

北九州マイスター募集

検索